

令和7年 太田市教育委員会3月定例会会議録			
開会年月日	令和 7年 3月19日(水曜日) 午前 9時30分		
閉会年月日	令和 7年 3月19日(水曜日) 午前11時20分		
開 会 場 所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
議案第 7号	令和7年度太田市教育行政方針について		可決
議案第 8号	太田市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部改正について		可決
議案第 9号	太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る太田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則等の一部改正について		可決
議案第10号	太田市みらい給付型奨学生の決定について(秘密会)		可決
議案第11号	太田市教育委員会事務局の人事等について(秘密会)		可決
議案第12号	太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について		可決
議案第13号	太田市立学校給食センター運営規則の廃止について		可決
議案第14号	太田市指定重要文化財の指定について		可決
議案第15号	令和7年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について		可決
議案第16号	校長、副校長及び教頭の異動内申について(秘密会)		可決
議案第17号	太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について		可決
議案第18号	太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について		可決
出席者	恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、西複合施設課長)美術館・図書館長(芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長、尾島地区振興課長) ()は欠席者	書記・記録
			秋田係長代理

議 題 及 び 議 事 の 大 要	
会議録署名委員の 指名	佐 藤 真太郎 委 員
	池 田 光 男 委 員

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和7年教育委員3月定例会となります。傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長(教育長)：

太田市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、佐藤委員、池田委員をお願いいたします。

次に日程第3、教育長報告を申し上げます。

過日の中学校の卒業式では大変お世話になりました。ありがとうございました。また、人事の季節になります。動くも人事、動かざるも人事でございます。ぜひその場所で頑張っていていただきたいと思います。また、教育部長は退職されるということで、本当に長い間太田市政のために頑張って、教育部を明るくしていただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。過日、部長からもあると思いますが、予算特別委員会がありました。大分教育委員会に質問がありましたが、課長方がチームワークで非常に良く簡潔明瞭に答えていただいて、議長も喜んでいました。今後も課題、あるいは成果をもう一度見直して来年度に引き継いでいっていただけると有り難いと思います。よろしくお願いします。

続きまして、教育部長より報告等をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。今年度最後の定例教育委員会でございます。一年間大変お世話になりました。ありがとうございました。3月定例議会が18日で終了いたしまして、先程教育長からあったように予算特別委員会でたくさんのご質問がございました。例を挙げますと、教職員の働き方、給食の食材費の高騰、就学援助の拡大、給付型奨学金、学校施設の長寿命化と適正規模、不登校対策、金山の森キャンプ場の改修、平和教育、日本語指導、学力向上対策、本当に多くの質問をいつも議員さんからいただき、注目を浴び、期待をされているところでございます。この議会で新年度予算について可決されましたので、これらの課題解決に向け、また来年度準備して参りたいと思います。また、本日の委員会より新年度のための議案がたくさんありますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長(教育長):

ありがとうございました。

それでは、議題が多いので、簡潔明瞭によりしくお願いいたします。次に、日程第4、議事に入ります。本日は協議案件が12件、事務報告が2件ございます。議案第10号、11号、16号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますが、よろしいですか。

全委員:

異議なし。

議長(教育長):

はじめに、議案第7号「令和7年度太田市教育行政方針について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長:

「令和7年度太田市教育行政方針について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員:

7ページなのですが、幼保小の連携の推進というところに関連すると思うのですが、教育委員会と管轄外の団体との連携という部分で、幼保小以外で学童保育との連携が必要かなと思ってまして、学童保育との連携というのはどこかに説明があったり、方針の中にありますか。

学校教育課長:

特に学童保育についての記載についてははないのですが、実際に学童との連携については、他課というところもあります。実際に学校が教頭先生を中心に、そういった学童、またプラッツとの連携というのをやっているところですので、これについてはしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

倉嶋委員:

これから盛り込むのは難しいと思うのですが、来年度以降でそういった明記もぜひしていただきたいなと思うのと、情報共有が少し遅れがあったりとか、時差があったりとか、例えば、

今日で言えば雪が降っていて学校が早く帰るとなった時にも、保護者の方には連絡が行くけれども、学童も施設には連絡が行っていない、なので迎えが遅れてしまうというような時差があって、保護者の方や子どもたちが困ってしまう事例が多々見受けられますので、ぜひ速やかに連携がとれるような方針にていただきたいなというふうに思います。

議長(教育長):

ありがとうございます。

学校教育課長:

貴重なご意見ありがとうございます。

議長(教育長):

他にございますか。

佐藤委員:

4ページの一番上のところなのですが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の回答が1パーセントずつ減少しているということと、あと「将来の夢や目標を持っている小中学生の割合」が中学3年生で約3パーセントほど低下しているということが見受けられるのですが、こういった背景というかそういったものというのは、何かしらの情報は伝わっていたりしますか。

学校教育課長:

いじめについては、特に背景というのは、はっきりしたものはないのですが、1パーセントの減少、これについてはこれからもしっかりと取り掛かるように、学校の方でも指導していけるように充実していきたいと思います。それから将来の夢のところについては、これについてもキャリア教育を充実させていく必要があるかなというところがあります。こちらについても学校の方にしっかりとこちらの方で指導していきたいと考えております。

佐藤委員:

いじめの方は道徳の方でより充実させていくしかない、あとは戦争の関係のこととか、色々なセンシティブな問題を積極的に取り上げて、そういった暴力行為とか徹底的に潰してしていくしかないと思うのですが、その他将来の夢や目標というものに関しては、3分の2くらいしか目標がありませんので、そうした状況は非常に社会的な問題でもあるのかなというふうには感じるのですが、これに関しては、この間給付型奨学金の選考委員会をやらせて

いただいて、大学生が色々な話を自分でプレゼンテーションする中で、すごく面白い、理系の大学生で素材の研究をしていますとか、医学系で研究していて臨床やっていたりとか、非常に優秀な太田市の学生が多いですね。聞いていてこちらも感銘を受けるので、僕らが何かを言うよりは、そういう歳が少し近いのだけれども、これから色々なことを研究していくというようなお兄さんお姉さんたちを招いて何か話をしてもらったり、こういう仕事があるよとかいうことを、そういうお話が聞ければいいのかなと、例えば、社会的にすごく成功している人を呼んでこういうふうな話をしてくれましたというのもすごく刺激的ではあるのですが、身近な年齢の人と話すと、我々でも「あ、そういうなんだ」というような感銘を受けたので、子どもたちからするとすごく面白いのかなと感じたので、そういう市の中でも市の外でも活躍している5歳から7歳くらい上の先輩たちがいるという、そういう人材として活用していただけると、具体的な将来の目標に向かって行けるのかなというふうに思うので、ぜひその辺りもご検討いただければと考えています。

学校教育課長：

中学校では職場体験学習を行って、実際に職場に行っていることはやっています。また企業とかそういったところから社会人の方を招いて、将来とか働くこととかそういったことについての話を聞いて、そういった学校もあるのですが、今おっしゃったように先輩とかそういった身近な方からの話を聞くという機会もとても大事だと思いますので、それについても今後学校の方にもそういった取り組みについても進めていけたらと思います。ありがとうございます。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長(教育長)：

ありがとうございました。他にございますか。

野村委員：

15ページなのですが、家庭教育学級参加者アンケートで100パーセントとあって素晴らしいと思うのですが、簡単でいいのですが、この家庭教育学級というのはどのようなものなのでしょうか。

生涯学習課長：

主に生後6カ月から6歳までの未就学児を持つ子育て中の保護者を対象に行っています。

年4回くらい講座を行っています。子育てに関わる仲間同士が交流を図りながら、楽しく子育てについて学ぶことを目的にしている学級になります。

野村委員：

参加者は何名なのでしょう。

生涯学習課長：

講座によって人数はそれぞれまちまちなのですが、10人だったり数人だったり、令和5年度に行った「赤ちゃんはどこから来るの?」とか「家庭でパステル手形アート」とか年4回行った講座の中で例えば家族で12名とか、親が17名子どもが16名と親子で参加していたり、そういう学級を行っています。

野村委員：

参加者がこれだけ満足ということなので、もう少しコマーシャルして、参加できる人が増やせるようになっていくといいなと思います。

生涯学習課長：

ホームページとか広報とかで周知して、増やせるようにしていきたいと思います。

議長(教育長)：

よろしくお願いします。他にございますか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第8号「太田市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部改正について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「太田市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第9号「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る太田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則等の一部改正について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る太田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則等の一部改正について」

【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第12号「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第13号「太田市立学校給食センター運営規則の廃止について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市立学校給食センター運営規則の廃止について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第14号「太田市指定重要文化財の指定について」文化財課長より説明願います。

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第15号「令和7年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「令和7年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第17号「太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第18号「太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について」美術館・図書館長より説明願います。

美術館・図書館長：

「太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

メンバーに色々な人たちがいるわけなのですが、実態として委員会は年に何回開かれて、収蔵品の保全とか修繕というようなことがあった場合に、大体概算でいくらくらい予算が使われているのかということについて、ご教授願いたいのですが。

美術館・図書館長：

委員会ですけれども、開かれるのは収蔵品を収蔵するかどうかというところで今まで開かれています。そういった案件がある時に開かれますので、私が美術館・図書館にいる3年間のの中では2回開かれています。美術作品等の修復が必要になった例は、実は今年度収蔵した作品で状態が劣化しているものがあつたので、修復した事例がございます。2作品でおよそ80万円程度の修繕が1件ございました。

佐藤委員：

はい、ありがとうございます。それはもともと委員会の予算として取られているものになるのですか。

美術館・図書館長：

美術館・図書館としての予算の中で修復しております。

佐藤委員：

ありがとうございます。所属する図書館であつたりとか美術館が持っている予算で修繕を行うと。持っている資産として。

美術館・図書館長：

はい、そのとおりでございます。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にございますか。ないようですので、原案のとおり承認ということとお願いいたします。

続いて日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「令和7年度学校教育指導の重点について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和7年度学校教育指導の重点について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

質問ではないのですが、3ページの「いじめ防止対策の充実」というところで掲げられておりますので、基本的にはいじめと不登校とかはやはり相関がありますし、そういったところの問題を防止というふうに言われたり、価値観というか道德教育というか、やはり異文化への理解だったりとかをしっかりとって、他者への理解というものをスタンダードにしていけるかどうかということが重要だと思います。太田市は色々な外国の方が一緒に暮らしている中で、アプローチが非常にそういった部分に関しては、多様性に対して非常に大きな心を持っているというふうに思っていますけれども、テレビのニュースであったりとかSNSとかでは、かなり攻撃的なものが増えているので、そういったことを前提として、今までと同じように接しているまま対応していると、それでは足りない状況になっていく可能性がある。やっぱりアメリカのトランプ大統領だったりとか、ロシアの政治の関係だったりとか、そういった主張がまかり通るとか、暴力がまかり通るというようなことが普通にニュースでやっているの、そういったことは絶対にできないということを太田市の教育の指針、防止ということに入っていくことによって、ぜひやっていただきたいなと。保護者の目線からなのではございますけれども、そういったところを先生たちが強く抑え込んでくれというのが、自分とは違うんだよというのを強く伝えていただければ、保護者の立場からすると安心感があるというふうに思うところでございます。

学校教育課長：

おっしゃるとおり、未然防止というのがとても大事だと思います。先程お話があったように、道德の中での事象だとか、または情報モラル教育だとか、そういったところでその辺について未然防止に努めていきたいと考えております。

議長(教育長)：

ありがとうございます。他にございますか。他にないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和7年度学校人権教育指導方針について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和7年度学校人権教育指導方針について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

先程の重点事項関わるところだと思うのですが、多様性に関する部分で、特別支援学級のお子様であったりとか、外国籍の生徒さんの人権に関するところというのは、どちらで表記されているのか教えていただけますでしょうか。

学校教育課長：

県の示す14の課題の中で、障がいのある人たちという項目があります。それから、外国籍の人たちという項目もございます。そういったところで、多様性を認めるというところで、指導を行っております。これについては、全校で今年度、全体計画、また年間計画の中に盛り込んで指導していただいております。

倉嶋委員：

ありがとうございます。特にこの人権の方針に関しては、そういった特記する事項はないということでしょうか。

議長（教育長）

2ページにあるのでは。

学校教育課長：

はい、2ページのところでございます。この2ページのところについては、現在各学校でこのような取り組みを行っているということで、各学校の取り組みを記載しているものでございます。

議長（教育長）

特別支援というのはどこにありますか。

学校教育課長：

例えば特別支援教育でいうと、2ページの「2 児童生徒の指導・支援に関すること」の（2）の9つ目「人権教育に関する体験活動」というところで、車いす体験だとか、またはブラインドウォークだとか、点字、手話だとか、こういった体験活動も行っています。

議長（教育長）

そこで障がい者に対して理解を深める。

学校教育課長：

障がい者に対する理解を体験活動を通して深めるということで行っております。

倉嶋委員：

ありがとうございます。やはり人権の部分は非常に大切なことだと思いますし、子どもたちもちょうど小学生中学生というところだと、自分たちと違いがあるお子さんに対してストレートな言葉で傷つけてしまうことがあったりとか、率直な見目で判断してしまったりということがやはりあると思いますので、しっかりと刷り込みながらの教育というか、心に根差した人権は大切ななと思っていますので、ぜひそういったところも踏まえて方針としていただきたいというふうに思います。

議長（教育長）：

他にございますか。

池田委員：

括弧の中に42校というのがありますよね。この中に17校とか9校とか色々書いてあり、やっていないところがあるのですが、これは何故そういうふうに違うかあるのですか。

学校教育課長：

令和6年3月に、この14項目というように県が増やしました。それまでは11項目だったのです。そういったところから、学校の方で新たに加わった項目を入れずにきてしまったというところが実際のところあります。そういったところは令和6年度の課題だったところもありますので、この14項目を全体計画の中に入れて、年間を通して授業をやっていただくというのが今年の大きな課題というふうに捉えております。

池田委員：

そうするとそれは校長先生が入れなかったということですか。それともこちらの学校教育課から入れてくださいというのが入っていなかったということなのですか。

学校教育課長：

こちらの周知がうまくできていなかったというのが課題としてありましたので、今年度については入れるようにということで周知していきます。

池田委員：

わかりました。

議長(教育長)：

ありがとうございます。他にないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いします。

事務局：

教育委員会4月定例会を4月17日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

議長(教育長)：

この後は、秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

－ 休 憩 －

資料の配布

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「校長、副校長及び教頭の異動内申について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「太田市みらい給付型奨学生の決定について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「太田市教育委員会事務局の人事について」【提案理由説明】

可決